

3) ★会派要望が実現～放課後児童クラブの利用制限が緩和されます。

放課後児童クラブ※の利用制限(保護者が夜勤明けで、昼間在宅している場合は終業時間から8時間を休息時間とするもの)が、7月から撤廃される事になりました。★所属会派『市民クラブ』として要望し続けていた事が実現し、大変嬉しく思います。

これで夜勤明けの方も、自宅でしっかり体を休ませる事ができます。市の関係各位のご尽力に心より感謝申し上げます。

※保護者が共働き等により、昼間家庭にいない小学生を預かり、健全育成をはかる施設で、各小学校に設置されています。



4) 市内をカイゼンしました(2021年1-6月の事例)。

ビフォー



対策後



★アフター

★河川の防護柵を約200m更新

地区要望に対応し、昨年に引き続き、薬師川の防護柵を高さのあるメッシュフェンスに更新して頂きました。今回更新されたのは、上流部の北側(重原歩道橋⇄名鉄踏切間)約200mです。

これで、沿線のマンションに住む人々が安全に通行できるようになりました。

ビフォー



対策後



★アフター

★道路の不具合を修繕

市民の方から「路肩が崩れかけている。」との相談を受け、現地を確認すると、染み出した地下水が路肩に流れ込む事が原因と判りました。このままでは、車や歩行者がトラブルに巻き込まれる恐れがありますので、市に対策を要望し、路面を再舗装するとともに、路肩をコンクリートで補強して頂きました。

ビフォー



対策後



★アフター

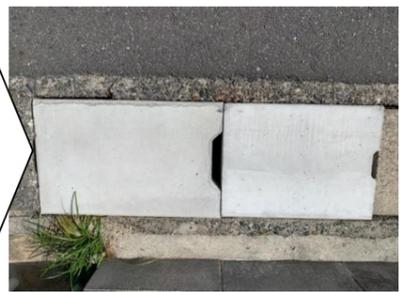
★ミササガパークに注意カンバンを設置

市民の方から「週末の夜間にミササガパークの駐車場(兼調整池)から車の騒音が聞こえる。」との相談を受け、現地を確認すると、路面に円形のタイヤ痕が残っていました。車のスピナーン行為によるものと推定されますので、市に迷惑行為を禁ずる注意カンバンを設置して頂きました。

ビフォー



対策後



★アフター

★通学路の側溝のフタを27枚更新

市民の方から「1年生の児童が通学路の側溝のフタにつまづいて転び、ケガをした。」との相談を受けました。現地を確認すると、古ぼけてすき間や段差が生じたフタを多数確認しました。

市に対策を要請し、老朽化したフタを新品に交換して頂きました。

刈谷市議会議員

さはら充恭

つむぎ織りレポート vol. 43

<http://www.m-sahara.jp> さはら充恭 検索

2021年7月 発行

〒448-8651 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ紡織労働組合内
TEL:0566-26-0385
FAX:0566-26-0415

国県市及びエッセンシャルワーカーの皆さんのご尽力により、刈谷市でもコロナワクチン接種が進められています。企業での職域接種の検討も始まり、接種の加速が期待されますが、医師や打ち手不足、副反応への対処、ワクチン休暇の取得など課題も山積しています。

困難を一つひとつクリアし、希望される方が速やかに接種できる環境づくりが更に進むよう、関係各位と連携していきたいと思っております。

変わらぬご指導ご鞭撻、ご支援を心よりお願い申し上げます。

現役職：議会運営委員会副委員長、建設委員会委員、会派「市民クラブ」事務長

佐原充恭



1) コロナワクチン接種の概要です。都度、最新情報をご確認下さい。

種別	対象年齢	対象者	接種クーポン発送時期	接種方法
A	65才以上の方	—	4月28日	クーポン参照の上、 集団接種
B	12才以上64才以下の方	身体障害者、療育、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病疾患見舞金受給者、自立支援医療(精神通院医療)受給者、介護保険の要介護(要支援)認定を受けている第2号被保険者	6月25日	個別接種 職域接種(可能な方) いずれかを各自選択
C	12才以上64才以下の方	基礎疾患があり、書類申請もしくは電子申請をした人	6月17日までに到着分 →6月25日発送 6月30日までに到着分 →7月8日発送 以降も随時受付け	注意点：ファイザー社製ワクチンは12才以上、武田/モデルナ社製ワクチンは18才以上が接種対象となります。
D	60才~64才の方	上記疾患等のない方	7月15日	
E	12才~59才の方	上記疾患等のない方	ABCDの接種状況をみながら段階的に送付	
F	11才以下の方	6/28時点では接種の対象になっておりません。		

接種場所や予約、申請に関する詳細は、刈谷市HP「新型コロナワクチン接種について」をご参照頂き、必ず最新情報をご確認下さい。

https://www.city.kariya.lg.jp/kurashi/kenkoiryo/info_kenko/1007523.html

お電話でのお問合せ：新型コロナワクチンコールセンター TEL 0570-047-055

受付時間は月~土 午前9時から午後6時です。日曜、祝日、年末年始は休止します。



2) 6月定例会報告

1. 一般質問で各種の提言をしました。

1. 刈谷駅連絡通路及び駅前広場のリニューアルについて

☆さはらの提言：刈谷駅周辺の再開発が進む一方で、既設の連絡通路や駅前広場が老朽化している。照明類のLED化だけでなく既設エリア全体のリニューアルも検討すべき。特に、北口通路は建設から30年以上が経過している為、最低でも化粧直しを実施願いたい。



アフターコロナを見据え、市の玄関口となる刈谷駅をブラッシュアップしていく事は大変重要です。

2. 体育施設の照明のLED化について

☆さはらの提言：市内に多数あるスポーツ施設の照明や小中学校のナイター照明は殆どLED化されていない。運動時だけでなく大規模災害時の避難所や復旧拠点としての機能向上にもつながる為、早急にLED化すべき。



体育施設は避難所機能を兼ねます。災害時も避難者に光を安定供給する為には、LED化は必須です。

3. ホームタウンパートナー※との連携について

☆さはらの提言：ホームタウンパートナーチーム(HTP)のOBやOGが、部活動等で子ども達や市民に指導できる「マッチング登録制度」を創設願いたい。また、HTPに個人競技のトップアスリートや、小中高生などの未来のオリンピック候補も加え、刈谷ゆかりのアスリートが育つ風土づくりを進めて頂きたい。



トップアスリートの育成、応援、セカンドライフ支援は、刈谷のスポーツの更なる振興につながります。

4. ICT教育について

☆さはらの提言：小中学校に導入されたタブレットは、新たな学習ツールとして活用されているが、家庭での目的外使用の防止や、不登校児童生徒の学習支援などの課題も残る。児童会や生徒会を通じて、子ども達が自らルールを作る等、課題を一つひとつクリアしながら「刈谷方式のICT教育」を確立して頂きたい。



ICTを駆使して子ども達の学習の幅を広げるとともに、ネットリテラシーを学んでいく事が必要です。

5. 薬師橋東交差点の改良について

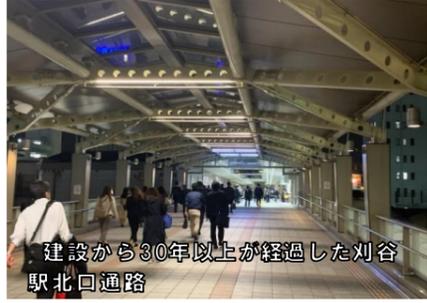
☆さはらの提言：この交差点は通園、通学、通勤、通院、レジャー等の目的で多様な人、車、自転車が通行する為、様々な課題がある。スクランブル化や歩車分離化等により、誰もが安全に横断できる交差点への改良が必要。全ての人に優しいまちづくりを体現するモデル的取り組みとして、ぜひ検討願いたい。



渋滞緩和とともに、多様な人々が安全に通行、横断できる交差点に改良する必要があります。



佐原 充恭 議員

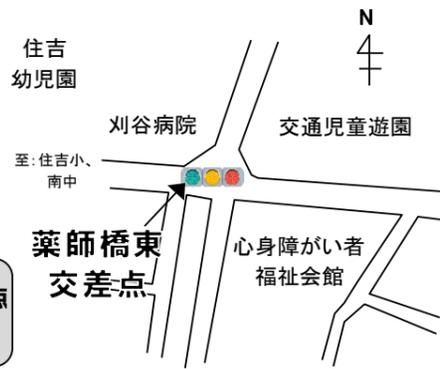


建設から30年以上が経過した刈谷駅北口通路



ウェーブスタジアムのナイター照明

※刈谷をホームタウンとし、全国や世界で活躍するスポーツチーム。現在14チームが所在。



2. 建設委員会で河川周辺でのレジャーについて提言しました。

いらすとや



☆さはらの提言：『コロナ禍でのステイホームが続く中、気分転換に猿渡川や逢妻川緑地の川べりでレジャーを楽しむ方が見られるが、ゴルフボールを打つなど危険を伴う行為も散見される。河川には「自由使用」の原則があり、レジャー等も利用者のモラルや自己責任に委ねられているようだが、ともすれば事件や事故につながる可能性がある。人が集まるポイントごとに、迷惑行為等を禁ずるカンパンを設置したり、禁止事項をローカルルールとして適用すべきではないか。』

河川周辺でのレジャーや運動は、安全に留意して楽しみましょう。



3. 議案等の審議結果です。

議案39号「みなくる広場条例の一部改正について」、議案40号「訴えの提起について(市営住宅明渡し等請求事件)」などの議案を認定しました。また、請願第1号「ゼロカーボン達成に向けた取組みの推進に関する請願」を採択し、請願第2号「75歳以上の医療費窓口負担の2割化をやめるよう国に意見書の提出を求める請願」及び、請願第3号、請願第4号は不採択となりました。また、私が副委員長を務めた今年度最後の議会運営委員会が閉会しました。今年度は私の所属会派「市民クラブ」が提案した公職選挙法に関する研修実施などが採択され、一定の成果を得る事ができました。

4. コロナ禍対策を中心とした補正予算案が認定されました。

No.	主な事業とその概要	事業費(千円) 主管部署
1	自治会活動支援事業 市内の23地区自治会に対し、コロナ感染防止や新しい生活様式に対応する為の経費を支援する。	6,840 市民協働課
2	新生児おむつ臨時助成金助成事業 新型コロナウイルスの影響下(R3.4.1~R4.3.31まで)でお子さんが生まれたご家庭に対し、経済的負担の軽減をはかるため、おむつ費用の一部(5,000円)を助成する。	8,476 子育て支援課
3	子育て世代生活支援特別給付金支給事業 新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、ひとり親世帯以外の低所得者の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う為、特別給付金を支給する。	160,050 (拡充分) 子育て推進課
4	芸術・文化関係開催支援事業 スクールコンサート及び小中音楽会開催時の移動用バスを増やし、感染を予防する。	1,418 (拡充分) 学校教育課
5	文化芸術団体育成事業 新型コロナウイルスの影響で自粛していた文化芸術活動等を再開するにあたり、文化芸術団体の負担軽減の為、必要な感染症対策にかかる経費を包括的に支援する。	400 (拡充分) 文化観光課
6	市民館オンライン化推進事業 地域住民がオンライン会議等に参加しやすい環境整備と、地域活動の活性化や事務の効率化を推進する為、全23市民館にWeb会議用のパソコンを整備する。	3,246 生涯学習課
7	貸出閲覧管理事業 中央図書館、城町図書館、富士松図書館に、紫外線照射等により本の除菌を行う図書消毒機を設置する。	3,100 生涯学習課 (中央図書館)
8	学校保健振興事業 小中学校及び特別支援学校の感染予防関連物品や感染状況に応じた教材等の購入、教職員の研修等への参加費等を支援する。	34,800 (拡充分) 学校教育課
9	総合型地域スポーツクラブ育成事業 新型コロナウイルスの影響の中、地域スポーツ活動を継続実施するにあたり、各クラブの負担軽減の為、必要な感染症対策にかかる経費を包括的に支援する。	1,200 (拡充分) スポーツ課
10	産業イノベーション推進事業 本市におけるスタートアップエコシステムの形成、既存企業とスタートアップ企業とのイノベーション創出等の機能について調査し、課題を整理する。	9,000 (拡充分) 商工業振興課